野生きのこ（ならたけ）出荷制限位置図

出荷制限等の状況（51市町村）

【出荷制限市町村】
福島市、郡山市、いわき市※1、白河市、
須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、
田村市、南相馬市※1、伊達市、本宮市、桑折町、
国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、
下郷町、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、
会津坂下町、柳津町、三島町、昭和村、西郷村、
泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町※1、矢祭町、
塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、
浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、
楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、
浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

【出荷制限・摂取制限一部解除】
県内全域
（会津若松市、檜枝岐村、只見町、南会津町、
西会津町、湯川村、金山町、会津美里町
を除く）
ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき検査し、管理されるならたけのみ

※1：下線部の市町村（いわき市、南相馬市、棚倉町）は、摂取制限も指示されている。

